

将来都市像 「きらりとひかる田園都市みさと ～人にも企業にも選ばれる魅力的なまち～」

【資料Ⅰ-5】

まちづくり方針1	安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-1	災害から市民の生命と財産を守る	111	強靱な防災基盤の構築
		1-2	安心して暮らせる地域社会をつくる	112	風水害対策の強化
まちづくり方針2	子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-1	子どもを育てやすい環境をつくる	113	消防体制の充実
				121	防犯活動の強化
まちづくり方針3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-2	子どもや若者が学び、健やかに育つ環境をつくる	122	交通安全対策の推進
				123	市民相談体制の充実
まちづくり方針4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	3-1	自然を身近に感じられるまちをつくる	211	妊娠・出産に対する社会的支援の強化
		3-2	地球にやさしい暮らしを実現する	212	子育てと仕事の両立支援
まちづくり方針5	魅力的で活力のあるまちづくり	4-1	地域の特性を生かした快適な都市をつくる	213	特に支援が必要な子どもや子育て家庭への支援
				221	質の高い教育及び環境の充実
まちづくり方針6	誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	4-2	市民生活が豊かになる快適な都市を実現する	222	青少年健全育成の推進
				311	生活環境の保全
まちづくり方針7	健やかで自立した生活を支え合うまちづくり	5-1	元気で活力ある都市を実現する	312	緑と水辺による快適環境の創出
				321	循環型社会の推進
まちづくり方針8	誰もが安心して暮らせるまちづくり	5-2	まちに人々が集い、にぎわいを生み出す	322	ごみの減量と廃棄物の適正処理
				323	公共下水道の整備
まちづくり方針9	誰もが安心して暮らせるまちづくり	6-1	誰もがいつでも読書に親しむ環境をつくる	411	計画的な土地利用の推進
				412	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成
まちづくり方針10	誰もが安心して暮らせるまちづくり	6-2	誰もが学び、健康で生きがいの持てる文化の息づくまちをつくる	413	快適な住環境の創造
				421	憩いとなる公園づくりの推進
まちづくり方針11	誰もが安心して暮らせるまちづくり	6-3	誰もが平等に暮らせる社会を実現する	422	誰もが円滑に移動できる道づくりの推進
				423	公共交通アクセスの充実
まちづくり方針12	誰もが安心して暮らせるまちづくり	7-1	誰もが健康でいきいきと暮らせるまちをつくる	424	良質な水の安定供給
				511	にぎわいのある商業の振興
まちづくり方針13	誰もが安心して暮らせるまちづくり	7-2	互いに支え合い、誰もが活躍できる地域福祉のまちを実現する	512	活力ある工業の振興
				513	都市型農業の振興
まちづくり方針14	誰もが安心して暮らせるまちづくり	7-3	誰もが安心して暮らせるまちづくり	521	産業と雇用の創出
				522	魅力ある観光の振興
まちづくり方針15	誰もが安心して暮らせるまちづくり	7-4	誰もが安心して暮らせるまちづくり	523	国際交流の推進
				611	読書を通じた交流の推進
まちづくり方針16	誰もが安心して暮らせるまちづくり	7-5	誰もが安心して暮らせるまちづくり	612	読書環境の整備
				621	生涯学習の推進
まちづくり方針17	誰もが安心して暮らせるまちづくり	7-6	誰もが安心して暮らせるまちづくり	622	スポーツ・ウェルネスの推進
				623	文化・芸術の振興
まちづくり方針18	誰もが安心して暮らせるまちづくり	7-7	誰もが安心して暮らせるまちづくり	624	文化財・伝統文化の保存・継承
				631	平和と人権を大切にする社会づくり
まちづくり方針19	誰もが安心して暮らせるまちづくり	7-8	誰もが安心して暮らせるまちづくり	632	ジェンダー平等社会の形成
				633	多様な交流の推進
まちづくり方針20	誰もが安心して暮らせるまちづくり	7-9	誰もが安心して暮らせるまちづくり	711	健康づくりの推進
				712	安定した社会保障制度の確立
まちづくり方針21	誰もが安心して暮らせるまちづくり	7-10	誰もが安心して暮らせるまちづくり	721	地域福祉の推進
				722	地域包括ケアシステムの構築
まちづくり方針22	誰もが安心して暮らせるまちづくり	7-11	誰もが安心して暮らせるまちづくり	723	障がい者福祉の充実
				724	高齢者福祉の充実

「3つの経営方針」は7つのまちづくり方針を実現するための包括的な方針

経営方針1	地域力の醸成	経営方針2	まちの魅力向上	経営方針3	行財政基盤の強化
経1-1	コミュニティ活動の促進	経2-1	シティブランディングの強化	経3-1	質の高い行政経営の確立
経1-2	世代を超えた人々がつながる機会の創出	経2-2	広域行政の推進	経3-2	公共施設マネジメントの推進
経1-3	市民のまちづくりへの参加	経2-3	多様な主体とのパートナーシップの構築	経3-3	スマート自治体の構築

赤枠内が基本構想となります。